

## 介護職員等特定処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開について(見える化要件)

介護職員等特定処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算は、介護職員の賃金向上を目的に、介護報酬・障害報酬を加算して支給する制度です。当該加算を受けるためには、以下の要件を満たしている必要があります。

- ① 現行の介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ、福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ② 上記加算の職場環境要件に関し、複数の取組を行っていること
- ③ 上記現行加算に基づく取組について、賃金以外の処遇改善の取り組みの「見える化」を行っていること

### 処遇改善に関する具体的な取り組み内容

社会福祉法人敬和会では、賃金以外の処遇改善に関して、以下の取組を行っています。

#### ○ 入職促進に向けた取組

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

#### ○ 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入

○ 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

○ 腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

○ 生産性向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

○ やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善